

楽しい道徳授業のための魅力的な教材の開発について

道徳の時間に、ねらいとする価値に迫るために用いられることが多いのが「読み物資料」です。「読み物資料」は、児童生徒が道徳的価値の自覚を深めていくための手掛かりとしてとても大きな意味を持っています。また、児童生徒が人間としての在り方や生き方などについて多様に感じ、考えを深め、互いに学び合う共通の素材として重要な役割を持っています。

この「読み物資料」については、市販のものを活用することが多いと思いますが、改訂された学習指導要領では魅力的な教材の開発や活用を勧めています。ぜひ、児童生徒の実態にあった自作の「読み物資料」を作成し、道徳の時間の充実に生かしてみましょう。

Q.1 なぜ魅力的な教材の開発が求められているのですか？

A.1 児童生徒に充実感をもたらすような生き生きとした指導を進め、道徳の時間の目標を達成するためです。

先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、児童生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行いましょう。

Q.2 具体的にどのような題材でどのような内容の指導が考えられますか？

A.2 以下のようなものが考えられます。

○ 先人の伝記

多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じることができるとともに、人間としての弱さを吐露する姿などにも接し、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができます。

○ 自然を題材としたもの

自然の偉大さや生命の尊さなど、感性に訴えることができます。

○ 伝統と文化を題材としたもの

その有形無形の美しさに郷土や国への誇り、愛情を感じさせることができます。

○ スポーツを題材としたもの

今、実際に活躍するアスリートなどのチャレンジ精神や力強い生き方、苦悩などに触れて道徳的価値や生き方についての自覚を深めることができます。

○ 他にも

- ・ 名作、古典、随想、民話、詩歌などの読み物
- ・ 地域の文化やできごと等に取材した郷土資料
- ・ 映像ソフト、映像メディアやインターネット等の情報通信ネットワークを使用した教材
- ・ 実話、写真、劇、漫画、紙芝居などの多様な形式の教材
- ・ 児童生徒自らが話し合いをつくっていくことができる教材
- ・ 複数時間にわたる指導に生かすことができる教材



Q.3 具体的にどのように教材の開発を進めればいいですか？

A.3 日ごろから「道徳の教材として活用できるか？」という視点で報道や書籍、身近なできごと等を見つめるとともに、柔軟な発想をもち、教材や素材を広く求める姿勢をもつことが大切です。

適切だと思う教材や素材が見つかったときは次の視点を満たしてるかチェックしてみましょう。

- 人間尊重の精神を満たしていますか
- ねらいを達成するのにふさわしいものですか
- 児童生徒の興味や関心、発達の段階に応じたものですか
- 多様な価値観が引き出され深く考えることができるものですか
- 特定の価値観に偏しない中立なものですか
- あなた自身が感動を覚えたものですか（これが特に大切です）
- 著作権に配慮していますか

「学校その他の教育機関における著作物の複製に関する著作権法第35条ガイドライン」を参考にしてください。

著作権法第35条は教育活動が重要であることを考慮して学校等の教育機関での複製等が一定の範囲で認められることを定めたもので、その範囲を定めたものが著作権法第35条ガイドラインです。

詳細はガイドライン本体をご覧頂きたいと思いますが、一例を挙げますと、

- ・ 授業に関連しない参考資料の使用は不可
 - ・ 校内LANサーバに蓄積することは不可
 - ・ 複製の部数は通常の1クラスの人数と担任する者の和を限度とする。
- 等、記されています。

